

がれき見学会報告書

日時:平成 24 年 4 月 21 日(土)

場所:岩手県山田町・大槌町



山田町 災害廃棄物仮置場

尋ね入る 瓦礫の山に^{たたず}佇めば
みちのくの春 遅々と進まず
縣 昌司

大槌町 大槌稲荷前より

大槌に 桜の^{つほみ}蕾 綻びて

海見る日々の 怒りと祈り

縣 昌司



被災地のがれき処理を考える会

代表:小野 由美子

目 次

1. 目的
2. まとめ
3. 小野代表からの挨拶
4. がれき見学会旅程表
5. 視察内容詳細
 - 1) 山田町 災害廃棄物仮置場にて
 - 2) 大槌町 大槌稻荷神社にて
6. 参加者からの感想等
7. 事前・事後調査内容
 - 1) 広域処理ではなく、被災地ではなぜ処理できないのか
 - ① 環境省広域処理情報サイトQ&Aコーナーより
 - ② 岩手県災害廃棄物処理計画より
 - ③ 環境省及び岩手県からの要請
 - ④ その他の広域処理関連資料(参考文献、新聞記事等)
 - 2) 広域処理対象の災害廃棄物=がれきとはどんなものか
 - ① 環境省広域処理情報サイトQ&Aコーナーより
 - ② 富士市における試験焼却実施に向けての市民説明会資料より
 - 3) がれきに放射能があるのか
 - ① 環境省広域処理情報サイトQ&Aコーナーより
 - ② 富士市における試験焼却実施に向けての市民説明会資料より
 - ③ 災害廃棄物の試験焼却に係る全体計画(静岡県)より
 - ④ その他の放射能関連資料(参考文献、新聞記事等)
 - 4) 試験焼却はどのように行われるのか
 - ① 富士市における試験焼却実施に向けての市民説明会資料より
 - ② その他の試験焼却関連資料(参考文献、新聞記事等)
 - 5) 事前配布資料リスト
 - 6) その他のがれき処理全般関連資料(参考文献、新聞記事等)
 - 7) 関連 URL サイト
8. 参加者(順不同)
9. 贈り物提供者
10. 収支報告書

1. 目的

先に南三陸町ひな祭りツアー(別紙詳細報告書あり)で、震災後1年を経過した被災地の状況をこの目で見ることができ、ほとんど進捗していない復興の状況を痛感し、他の被災地も同じような状態かを確認してみたい心境に至っていた。

そのような折、今般、富士市等でもがれきの広域処理の問題が俄かに身近なものとなってきた。しかし、このがれき広域処理については、従来より、受け入れ側の地方自治体及び市民の間に各種の考え方があり、必ずしも方向性が定まっているとは言えない状況にある。

我々は、そのような状況を受け、国や識者の意見は拝聴するとしても、やはり、自分の目耳で確認してみようということで、「被災地視察 第2弾」を実行することとなった。

今回の見学会の目的は次のようなものと考えている。

- 1) 南三陸町以外の被災地はどうなっているのか
- 2) 富士市等が検討を始めている「がれき」の広域処理について
 - ① 被災地ではなぜ処理できないのか
 - ② 広域処理対象の災害廃棄物＝「がれき」とはどんなものか
 - ③ その「がれき」に放射能があるのか

2. まとめ

1) 南三陸町以外の被災地はどうなっているのか

今回視察した岩手県山田町、大槌町は、津波来襲後1年を経過した今でも、時計は止まったままだった。がれきはほぼ1箇所に集められ山積みされてはいるが、集められたままの状態である。

分別・破碎等の中間処理は進められてはいるが、がれきの量が膨大のため、ほとんど進んでいないように見える。

2) 富士市等が検討を始めているがれきの広域処理について

① 被災地ではなぜ処理できないのか

被災地で必死に取り組んでいる一方で、1年以上も経過した今でもあの膨大ながれきの山を見るにつけ、やはり、日本全体で手助けしてやるのが当たり前であると痛感した。

② 広域処理対象の災害廃棄物＝がれきとはどんなものか

富士市が広域処理で焼却処理を行おうとしているがれきは分別された柱材・角材をさらに破碎してチップ化もので、震災がれきと言っても通常の製紙原料としている木材チップとそれほど違うものとは思われない。

③ そのがれきに放射能があるのか

広域処理で富士市が担当する予定のここ岩手県山田町・大槌町は、福島原発から約245kmも離れており、今回は、残念ながら、現地でのバス下車が安全上の見地から許可されなかったため、直接対象がれき(木材チップ)の放射能測定は行えなかった。

しかし、がれき集積地の空間線量は、いずれの地も、0.06~0.08 μ Sv/hr程度で、出発地の青葉台まちづくりセンター周辺と変わらず、この地で発生したがれきは、福島原発から飛散した放射能の影響は認められないように見える。

富士市においても、5月末には、約15トンの試験焼却を予定しているとのこと、その際には当地の災害廃棄物仮置場周辺の放射能についても詳細な調査が行われることと思われるので、その結果を注視することとしたい。

3. 小野代表からの挨拶

今回、岩手県山田町・大槌町訪問を決めるに先だって、宮城県南三陸町に「3・3南三陸ひな祭り支援」を行ってきました。その際実感したのが、がれきが一年たってもまだ片付いていないという現実でした。

昨年7月に、私の所属する市議会会派で岩手県山田町と大槌町を訪れておりましたが、状態はほとんどその時と変わっていませんでした。今の日本において、その現実はかなりのショックでした。

そんな折、静岡県が、支援を続けてきた岩手県山田町と大槌町のがれきを受け入れる方針をたて、島田市が試験焼却を行った際、放射能を心配する方々の主張をお聞きしました。本当にそんなに危険なのか、実際に自分たちで測ってみななければわからないのではないのか、そんな議論をし始めた時、増田会長が「がれきを見に行こう!実際のがれきの放射線量を測ってこよう!」と言いだし、皆で今回のツアーを行うことを決めました。事務局に時田祐佐氏、吉原観光とのパイプ役に植田朗子さんをお願いし、ご足労をおかけしました。

出発する前に、富士市廃棄物対策課から、空間放射線量を測るシンチレーションサーベイメーターをお借りし計測しました。青葉台まちづくりセンターで $0.07\mu\text{Sv/hr}$ を検出し、岩手県山田町がれき置き場で $0.07\mu\text{Sv/hr}$ 、大槌町がれき置き場付近で $0.06\mu\text{Sv/hr}$ でした。ちなみに、我が家が $0.06\mu\text{Sv/hr}$ 、市役所の中が一番高くて $0.1\mu\text{Sv/hr}$ でした。いずれも人体に全く影響のない値です。

山田町のがれき置き場では、粗分別した後、手選別を行っていました。働いている方々は全員被災された現地の方々でした。全国の方々が、物やお金の援助だけでなく、がれきの受け入れや仕事の創出など、ソフト面の支援も必要としていると実感しました。

がれきの広域処理にご異論のある方々には、是非とも、現地に行って、自分の目でがれきの量を見て、放射線測定器で、納得いくまで測ってきていただきたい、現地の方々の声を聞いてきていただきたいと思います。

同じ日本人同士、助け合っていきたい、その心が未来につながると思っております。

今回ご参加いただいた34名の皆様、ありがとうございました。有意義なひと時を共有できましたことに感謝いたします。

小野由美子



今回参加の皆さん(大槌町被災現場にて)

4. がれき見学会旅程表

期 日:平成 24 年 4 月 20 日(金)～ 4 月 22 日(日)(夜立 1 泊 5 食付)

集合時間:20 時 45 分(21 時 00 分 出発)

集合場所:青葉台小学校正門前(集合・出発)

宿泊旅館:岩手県花巻・志戸平温泉 ホテル志戸平(TEL:0198-25-2011)

4/20 (金)	出発(青葉台小学校正門前)～富士 IC～東名道～海老名 SA (21:15)
4/21 (土)	～東京 IC～首都高速・東北道～盛岡南 IC～国道 106 号～区界峠～宮古～ ～嶋田鉱泉(入浴、洗面、朝食、時間調整)(TEL:0193-86-2355) (8:15～9:15) ～陸中山田町(災害廃棄物仮置場見学、処理状況説明) (9:30～10:45) ～大槌町(がれき見学、大槌稲荷神社宮司さんの講話、昼食、被災者との懇談) (11:15～13:30) ～釜石(橋上市場サンフィッシュ・海産物センター) (14:00～14:45) ～遠野～花巻～志戸平温泉 ホテル志戸平(TEL:0198-25-2011) (17:00)
4/22 (日)	ホテル志戸平～花巻南 IC～東北道～一関 IC～巖美溪(散策)～ (8:30) (9:25～10:00) ～世界遺産(毛越寺)～世界遺産(中尊寺・金色堂)～昼食 (10:20～11:10) (11:30～14:00) ～一関 IC～東北道～東京 IC～東名道～海老名 SA～富士 IC～出発地 (14:20) (22:00)

主 催:被災地(岩手県山田町・大槌町)のがれき処理を考える会

代 表:小野 由美子(TEL:080-5102-2439、Mail:fyono@ck.tnc.ne.jp)

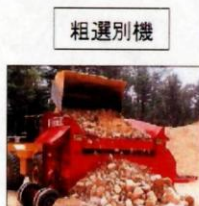
事務局:時田 祐佐(TEL:090-2772-8796、Mail:tokita-y@cy.tnc.ne.jp)

植田 朗子

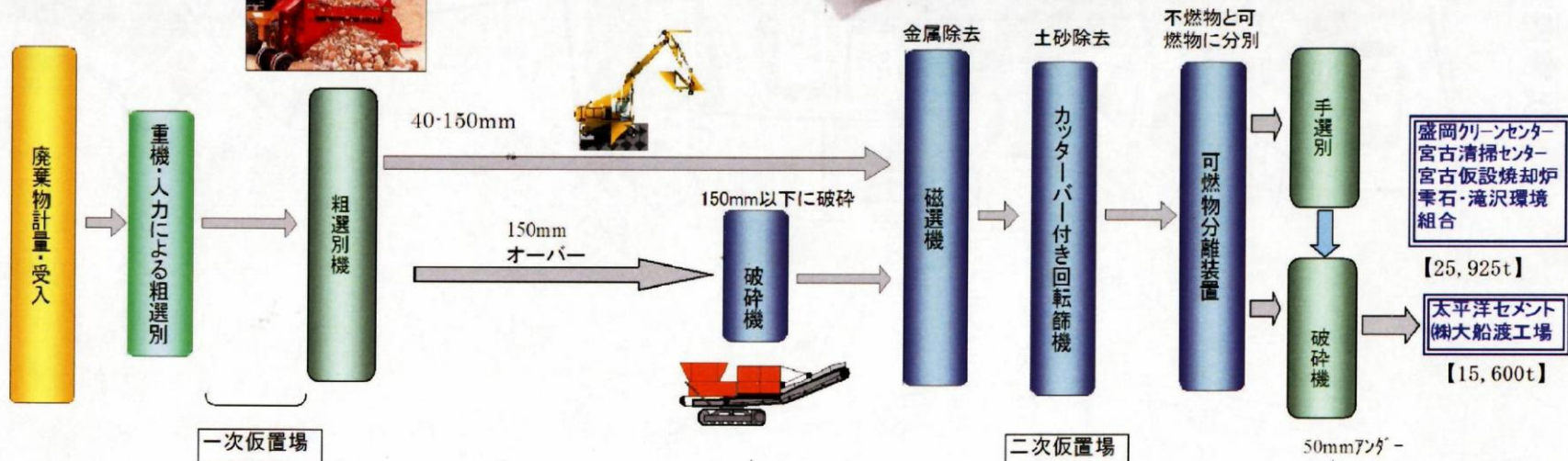
協 力:吉原観光

■業務概要

- (1) 業務名称：山田地区災害廃棄物破碎・選別等業務委託
- (2) 発注者：岩手県
- (3) 履行期間：平成23年12月7日～平成25年3月31日
- (4) 委託数量：87,525t（柱材・角材12,800t 可燃物41,525t 不燃物33,200t）
【※ 対象数量：全体359,000tの内 149,400tを取り崩す】



破碎・選別処理



現地事務所(JV 奥村組)提供

我々は、視察日が土曜日ということで作業現場は休日あるいは、作業している場合でも現場の作業の妨げになるとの行政当局の判断を受け、災害廃棄物仮置場(以下作業現場という)の見学予約を取らずに作業現場を道路上より見学との予定で現地入りした。しかし、現地工事事務所のご好意により作業場内をバス上から説明員付きで見学することが許可された。同乗した説明員が前掲資料に基づき、懇切丁寧に説明してくれた。感謝に絶えない。

以下に我々が目にした災害廃棄物仮置場の主要ポイントの写真を掲示させていただくので、前掲の資料と照合しつつご覧いただきたい。これが今の災害廃棄物仮置場の状況である。

<p><事業件名:山田地区災害廃棄物破碎・選別等業務> 委託先:奥村組・日本国土開発・陸中建設・吉川建設・佐藤建業JV 山田町船越付近(35万9086t)の瓦礫処理 事業額:¥25億4100万円(税込)</p>	
	<p>山田町災害廃棄物仮置場出入口 現地での放射能測定は、仮置場入口の道路上では0.06~0.08μSv/hrのレベルであったが、作業場内は完全確保の観点から下車の許可が得られなかったため、測定は行っていない。 (測定器:シンチレーションサーベイメータ 日立アロカメディカル(株) TCS-172B 富士市より借用)</p>
	<p>突然の訪問にもかかわらず、懇切丁寧に説明してくれた現地工事事務所(奥村組)の方</p>
	<p>混合廃棄物 仮置場全景図「混合A②」 雪解けの北上川をほとぼる 山田の町に 春はもうすぐ 縣 昌司</p>



混合廃棄物

仮置場全景図「混合A⑥、⑦」



仮置場出入口付近で行われている

人力による粗選別

もし、がれきに人体に影響を及ぼす恐れのある放射能があったとしたら、こんな作業をさせているはずがない。



漁網類の混合したがれき

この魚網の分離が非常に大変とのこと。

仮置場全景図「漁網類」付近



二次仮置場破碎選別プラントより排出される

20メッシュ～50メッシュ木材チップ

(これが広域処理対象物)

2) 大槌町 大槌稲荷神社にて

大槌町においては、大槌稲荷神社の宮司さんのご厚意により、神社広間で被災時の状況、その後の近隣住民を受け入れての避難生活、また、津波来襲時、ここへの避難の途中の石段で津波に遭遇、かろうじて石段の手すりに掴まり九死に一生を得た方の体験談、小学校で生徒ともども被災した女性校長先生の奮闘記等々、当時の生々しくも悲惨な体験を拝聴させていただいた。



どこまでも 静かなる海光たる
語る宮司の 皺の深きよ
縣 昌司

当時を語る大槌稲荷の宮司さん



大槌の海 静まりて 街はなく
あの日を語る 訛り涙で
明石 多加子

大槌の 海を眺むる高堂に
婆の語り部 涙溢るる
縣 昌司

津波来襲時、石段の手すりに掴まり九死に一生を得たご婦人、
当時の体験を涙ながらに語る



大槌小学校

津波、その後の火災により校舎の大半を失った。地震発生後、大津波警報が発令され全校児童は高台に避難したり、親が迎えに来て学校を離れた。高台に避難した児童は全員無事だったが、親が迎えに来た児童の7名が犠牲となった

大槌小学校の小野寺校長先生(震災時)



小野代表より心ばかりの贈り物贈呈



佐野久雄さんより“知恵の輪”贈呈



大槻稲荷本殿

ここ大槻稲荷神社は、大槻町を一望できる高台にあり、津波来襲時の悲惨な情景は想像すらできないが、今ここに立ち、町を一望したとき、1年経ってもまだこのような状態にあることにむしろ憤りを感じ得ない。「日本人は、この一年、何をしていたんだ!!!」と。



大槻稲荷前下段より西側方面



大槻稲荷前下段より北側方面



大槻稲荷前下段より南側方面



大槻稲荷をバックに参加者の皆さん

6. 参加者からの感想等

今回のツアーで感じたことは、“百聞は一見に如かず”ということです。私は、ガレキを見に行く前からそれについてある程度の意見がありました。しかし、実際に現場に行ったことにより、同じ方向性ではありましたが、机上の空論である事がわかりました。そして、自分の浅い考えに、頭を思いっきり殴られたような衝撃を覚えました。やはり、現場にすべてがあるので、実際にこの目で見てとても良かったと思います。

ガレキを見て、あのプラントや海沿いのガレキ置場に、カラスなどの鳥が少ないことに違和感を率直に感じました。ガレキには、カラスなどがたかるといふ勝手な印象は、間違っていることがわかりました。きっと、カラスさえ来なくなるほど時間が経ちすぎて餌になるようなものが無いという事だと思います。

私の親友が警視庁の機動隊に所属し、1月に釜石へ、昨年にも岩手各地へ行き、ガレキについて話を聞いていました。だから、なおさらそれに、違和感を感じました。このようになる前に出来るだけの事をしておけばと感じております。

我が街富士市は、一刻も早く受け入れ、哀しみも苦しみもガレキと共に共有すべきだと思います。

生意気ながら、このような感想を述べさせていただきました。つたない文章にて、失礼いたしました。

ちなみにですが、私個人としては、様々な分野の人との交流も何より楽しいものとなりました。この度は、本当にありがとうございました。

杉山 良

5月の連休に娘夫婦と、この度見聞きしたことを話しました。

山田町での車窓からであるのにもかかわらず、がれきの山が幾つあるのか見渡せないほどの様子に呆然としたこと。大槌町の街が家の土台だけ残してすべて無になっていること。高台に残った家との明暗の差、「ここに自分の家があったんだ。あそこには娘の嫁いだ家があって、向こうには、私の家があったんだー。」「み～んな流されてしまった・・・」

何もなくなるということが虚しく、恐ろしく、啞然と唯々、立ちすくむという状態で言葉を返すこともできなかったこと。

「胸がつまるね。」と涙ぐむ娘。「凄まじい。言葉に尽くせない記憶なんでしょうね」と娘の夫。

未だに自分たちに何ができるのか答えは出ていません。個人の力には限りがあります。

しかし、大きく動かすことのできる方々がいます。「忘己利他」、今現状を直視し、何を優先しなくてはならないのか、よくお考えいただきたいと思います。

浅き春 思い抱いて 月見坂

陽だまりに咲く かたくりの花 <平泉 中尊寺にて>

植田 朗子

7. 事前・事後調査内容

1) 広域処理ではなく、被災地ではなぜ処理できないのか

① 環境省広域処理情報サイトQ&Aコーナーより

Q1: 災害廃棄物は被災地で処理できないのですか？ 被災地では、災害廃棄物は既に仮置場に運び込まれています。後は時間をかけてゆっくり処理すればよいのではないのですか

A1: 地震と津波の被害により、被災三県の沿岸市町村においては、約 2,200 万トンもの膨大な量の災害廃棄物(岩手県で通常の約 11 年分、宮城県で通常の約 19 年分)が発生しました。現在、被災地では、既存の施設に加え、仮設焼却炉を設置するなど、日夜その処理に取り組んでいますが、処理能力は依然として不足している状況にあります。

被災地では、生活圏などに散乱している災害廃棄物については、既に仮置場に運び込まれていますが、被災地の一刻も早い復旧・復興のためには、仮置場に積まれた災害廃棄物の迅速な撤去・処理が求められています。例えば、宮城県女川町では、町有地のほとんどが山林であり、限られた民有の平地に仮置場が設置されています。このため、仮置場に積まれた災害廃棄物の存在自体が復興の大きな妨げになっています。

また、災害廃棄物が山積みされた仮置場においては、火災の危険性や衛生上の問題があることから、生活環境保全上の観点においても災害廃棄物の迅速な撤去・処理が求められています。さらに、「積み上がった災害廃棄物を見ると震災当日と同じ心境になる」、「がれきを見ると心が沈む」といった地域住民の方々の気持ちにも配慮する必要があります。このため、被災地以外においても災害廃棄物の処理を広域的に進めることによって、被災地の一刻も早い復旧・復興を支援していくことが必要です。

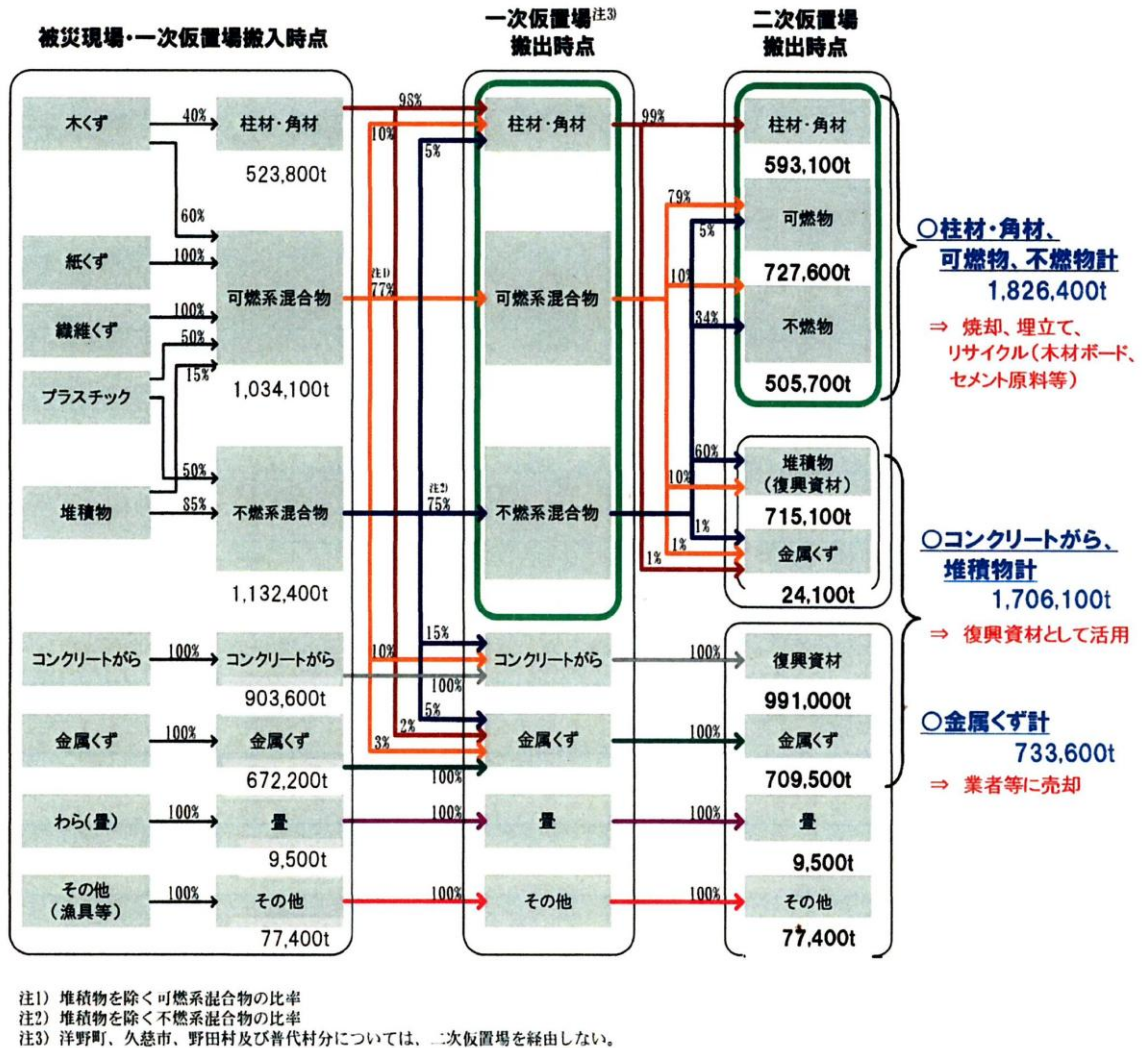
Q3: 放射性物質は拡散させずに一カ所にまとめて処理するのが原則ですが、広域処理はこの原則に反するのではないのでしょうか？

A3: 広域処理のご協力をお願いする岩手県と宮城県の沿岸部の災害廃棄物は、処理の過程で健康に影響を及ぼさないという安全性が確認されたものだけが対象となっています。これらの災害廃棄物は、法律*に基づいて特別な管理が求められる放射性物質に汚染された廃棄物とは異なるものですので、両者を混同しないようにする必要があります。A1の通り、被災地の一刻も早い復旧・復興を実現するため、災害廃棄物の迅速な撤去・処理が求められていますので、全国の自治体に広域処理へのご協力をお願いしています。

※平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質により環境の汚染への対処に関する特別措置法

② 岩手県災害廃棄物処理計画より

- 推定発生量:約 435 万ト(岩手県内の一般廃棄物の約 10 年分に相当)
- 処理の基本計画:平成 26 年 3 月末をめどに処理完了
- 焼却等の処理が必要な量:約 183 万ト
 - 435 万トの内、復興資材として活用予定の堆積物等を除き、焼却や埋め立て等の処理が必要なもの(柱材・角材・可燃物、不燃物)は約 183 万ト



➢ 広域処理の必要量:約 57 万ト

- 太平洋セメントや市町村の清掃センター、仮設焼却炉等、県内施設を最大限活用するが、処理期限(H26.3)までに完了するには、約 57 万トを県外で広域処理する必要がある

➤ 岩手県内施設の1日あたりの処理能力

- 県内施設で1日あたり最大約1,600ト処理するが、平成26年3月末までに完了するには、1日あたり約800ト等を広域処理する必要がある

	柱材・角材		可燃物		不燃物		合計		
	施設名	処理量(t/日)	施設名	処理量(t/日)	施設名	処理量(t/日)			
県内 既存施設	民間2社	60	沿岸被災市町村	久慈広域	6	沿岸被災市町村*	久慈広域	0	合計
				宮古広域	27		宮古広域	0	
				沿岸広域	45		沿岸広域	0	
				小計	78		小計	0	
			内陸部市町村	10施設	110	太平洋セメント	400		
			民間施設	太平洋セメント	600				
				三菱マテリアル	20				
				いわて第2グリーン	3				
			小計	623	いわてグリーンセンター	126			
			計	60	計	811	計	526	
仮設焼却炉	—	宮古、釜石に2基	200	—	200				
広域処理	650		41		104	795			
合計	710		1052		630	2392			

※ 自家焼却分のみ埋立て

③ 環境省及び岩手県からの要請

- 平成24年3月23日付で、環境大臣から静岡県知事、静岡市長、浜松市長宛てに、「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法第6条第1項に基づく広域的な協力の要請について」と題する要請文が発信されている。
- これによれば、静岡県関係は、岩手県山田町、大槌町で発生した122千トンの災害廃棄物の「木くず」の内、77千トンの広域処理要請となっている。
- また、当該「木くず」の放射能レベルは、不検出(検出下限値未満)～131Bq/kgであるとの岩手県の調査結果が添付されている。

※「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法第6条第1項に基づく広域的な協力の要請について(静岡県関連 H24/3/23 付 細野環境相)」

④ その他の広域処理関連資料(参考文献、新聞記事等)

- [災害廃棄物の処理の進捗状況について\(2012年4月16日現在\)\(環境省HP\)](#)
- がれき 自前焼却は限界「心配は当然・・・でも救いの手を」再利用も険しく 静岡市民視察 山田町ルポ(12/04/22_静岡新聞)
- <時評> がれきの広域処理 県や市町村が一致協力すべき(12/04/04_静岡新聞)
- <声> (12/03/25_朝日新聞)
 - がれき処理を踏絵にするな(大西 佐江子)
 - 受け入れ拒否する人たちよ(渋谷 研一)
 - 広域処理は高コストなのに(渡辺 裕子)
- 災害廃棄物の広域処理推進へ余力のある市町村は受け入れを(環境省大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課長 山本 昌宏 月刊廃棄物 2012 April)
- 被災がれき受け入れ 島田市の決断(上、中、下)(12/3/16～18_静岡新聞)
- <耕論> がれきを阻む社会 東日本大震災1年(12/03/16_朝日新聞)
 - 政治不信が生む自己防衛(文芸評論家 加藤典洋)
 - それでも私は受け入れる(神奈川県知事 黒川 祐治)

- 西日本に運ぶのは間違い(神戸大学大学院教授 山内 知也)

➤ がれき どこへ 被災地 山積み 復興の足かせ 自治体 受け入れ 根強い反発

(12/02/24_静岡新聞)

2) 広域処理対象の災害廃棄物＝がれきとはどんなものか

① 環境省広域処理情報サイトQ&Aコーナーより

Q2:広域処理の対象は?

A2:広域処理をお願いする災害廃棄物は放射性セシウム濃度が不検出又は低く^{*}、岩手県と宮城県の沿岸部の安全性が確認されたものに限りです。可燃物の場合は、対象とする災害廃棄物の放射性セシウム濃度の目安を焼却炉の型式に応じて240 ベクレル/kg 以下又は480 ベクレル/kg 以下のものとしています。

※災害廃棄物放射能濃度測定結果一覧

② 富士市における試験焼却実施に向けての市民説明会資料より

➤ 試験焼却受け入れ基準

- 岩手県山田町・大槌町で発生した災害廃棄物のうち、角材・柱材等の木材を破砕し、チップ状にしたもので、下記放射能基準を満たすもの

項目	基準
放射性物質濃度 Cs-134 及び Cs-137 の合計値	100Bq/kg を超えないこと
空間線量率	バックグラウンドの空間線量率の3倍以上にならないこと
遮蔽線量率	0.01 μ Sv/hr を超えないこと

※遮蔽線量率:試料を入れた測定値からバックグラウンド遮蔽線量率を差引いた値

3) がれきに放射能があるのか

① 環境省広域処理情報サイトQ&Aコーナーより

Q8:実際に広域処理を行うことで受ける周辺住民の放射線量はどの位なのでしょう?

A8:広域処理の対象となる災害廃棄物については、広域処理のための保管から処分までを行う過程の間、周辺住民よりも被ばくしやすい作業従事者が受ける年間放射線量であっても、一般公衆の年間線量限度である1ミリシーベルトを下回ります。

また、焼却灰の埋立終了後は、処分場の上部を50cm以上の土で覆うことにより、99.8%の放射線を遮蔽でき、周辺住民への健康に対する影響を無視できるレベル(年間0.01ミリシーベルト以下:日本の平均一人当たりの自然放射線量の100分の1以下)に抑えられます。

② 富士市における試験焼却実施に向けての市民説明会資料より

＜山田町木材チップ、島田試験焼却及び富士市の放射能濃度等の測定結果＞

① 木材チップの放射性セシウム濃度 (単位:Bq/kg)

種類	測定日	測定結果 (Cs-134+Cs-137)	内訳	
			Cs-134	Cs-137
山田町木材チップ①	2/8(水)	15.2	6.5	8.7
山田町木材チップ②	2/8(水)	15.8	6.2	9.6
富士市剪定枝	3/12(月)	12.0	5.0	7.0

※受け入れ基準:100Bq/kg 以下、国ガイドライン 240~480Bq/kg 以下(参考値)

② 山田町木材チップの遮蔽線量率 (単位:μSv/hr)

測定日	遮蔽線量率
2/10(金)	0.000~0.001

※受け入れ基準:0.01μSv/hr 以下

③ 空間線量率 (単位:μSv/hr)

種類	測定日	空間線量率	バックグラウンド
山田町 2 次仮置き場	2/8(水)	0.04	0.07
富士市環境クリーンセンター	2/8(水)	0.03~0.05	
	3/12(月)	0.03~0.05	

④ 煙突排ガス中の放射性セシウム濃度 (単位:Bq/m³)

採取場所	採取日	測定結果
島田市環境プラザ 1 号炉	2/16(金)	不検出
島田市環境プラザ 2 号炉	2/16(金)	不検出
富士市環境クリーンセンター 1 号炉	2/9(木)	不検出
富士市環境クリーンセンター 2 号炉	3/12(月)	不検出

※国基準 Cs-134 の濃度(Bq/m³)/20(Bq/m³)+Cs-137 の濃度(Bq/m³)/30(Bq/m³) ≤ 1

⑤ 飛灰の放射性セシウム濃度 (単位:Bq/kg)

採取場所	採取日	測定結果	備考
島田市環境プラザ (溶融飛灰)	2/17(金)	64	通常ごみの溶融飛灰 22 未満~68
富士市環境クリーンセンター	2/9(木)	110	
	3/12(月)	104	

※国基準 8,000 Bq/kg 以下

③ [災害廃棄物の試験焼却に係る全体計画\(静岡県\)より](#)

➤ 災害廃棄物試験焼却受入基準

項目	基準
放射性物質濃度 Cs-134 及び Cs-137 の合計値	100Bq/kg を超えないこと
空間線量率	バックグラウンドの空間線量率の 3 倍以上にならないこと
遮蔽線量率	0.01 μ Sv/hr を超えないこと

④ その他の放射能関連資料(参考文献、新聞記事等)

- [放射能 Q&A\(東京都健康安全研究センター\)](#)
- [放射線 Q&A\(電気事業連合会\)](#)
- 放射能の説明における「シーベルト」と「ベクレル」の違いについて
(放射線科学 Vol.32, No.4, 1989)
- [100Bq/kg と 8,000Bq/kg の二つの基準の違いについて\(環境省広域処理情報サイト\)](#)
- [日常生活で受ける放射線](#)
(電気事業連合会「原子力・エネルギー」図面集 2011 年度版等)
- [静岡県島田市田代環境プラザにおける岩手県山田町の災害廃棄物を含む試験溶融\(焼却\)に伴う放射能濃度他測定結果一覧\(島田市 HP\)](#)
- [島田市試験溶融にかかる現地立会い報告書\(島田市 HP\)](#)
- 原発停止でも放射線はなくなる! ホットスポットが不安なら「線量計」で測ってみよう(自分で測ってみたい人必見)(2012/4/25_日経 BP ネット)

4) 試験焼却はどのように行われるのか

① 富士市における試験焼却実施に向けての市民説明会資料より

➤ 富士市の試験焼却(案)

1. 災害廃棄物の種類・量

- 岩手県山田町・大槌町から受け入れる災害廃棄物は木材チップとする。
- 試験で搬入する災害廃棄物(木材チップ)は 15 トンとする。

2. 災害廃棄物の混合

- ごみクレーンを使用し、災害廃棄物と一般可燃ごみを約 15%の混合比になるように混ぜ合わせる。(災害廃棄物 15 トン、一般廃棄物 85 トン)
- 混合済災害廃棄物をごみピット東側に積み重ねる。

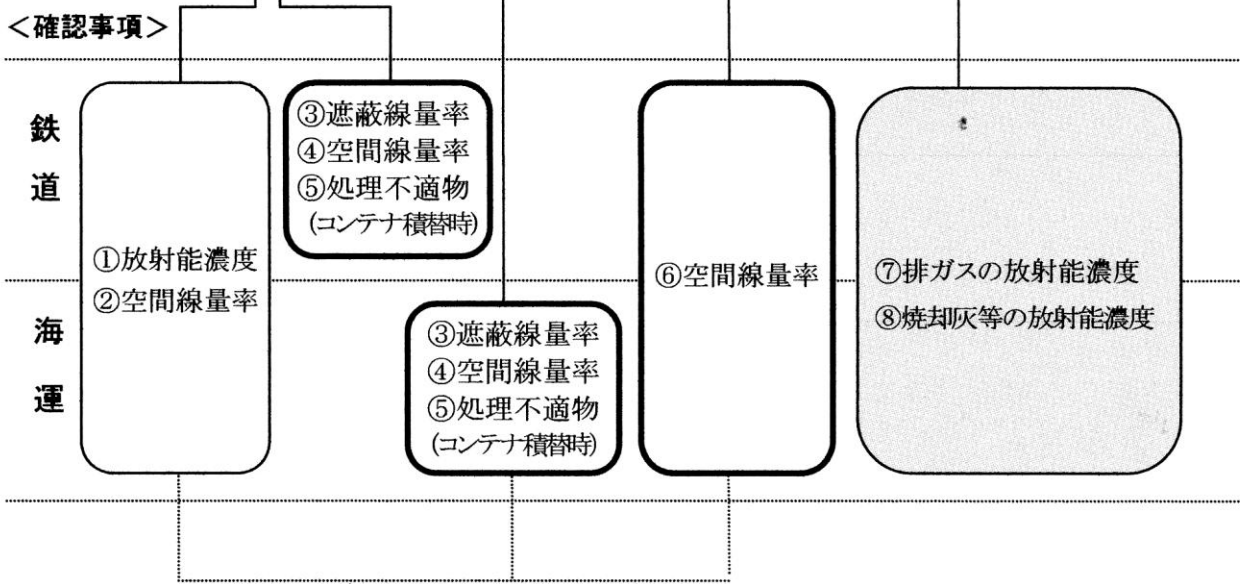
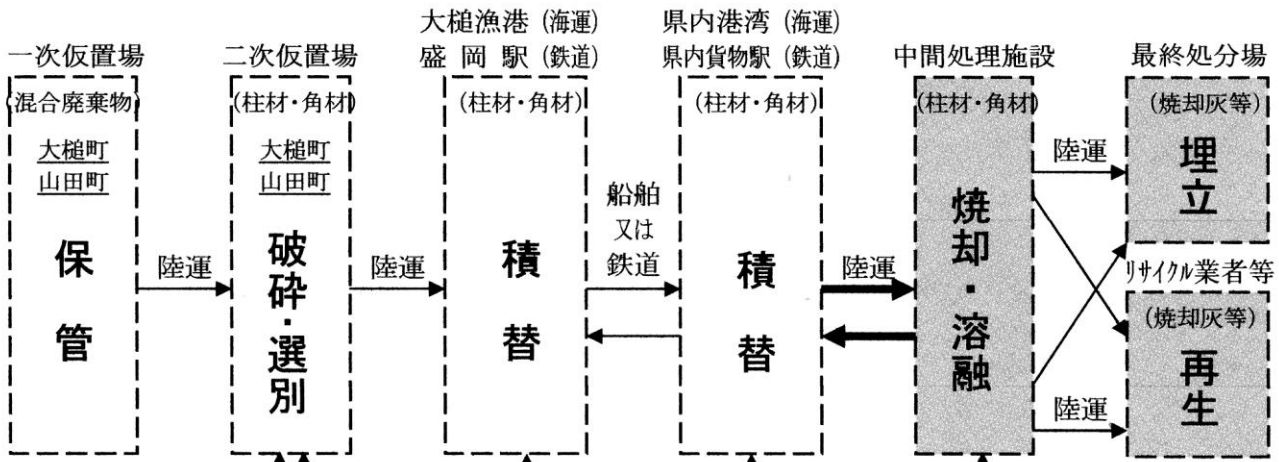
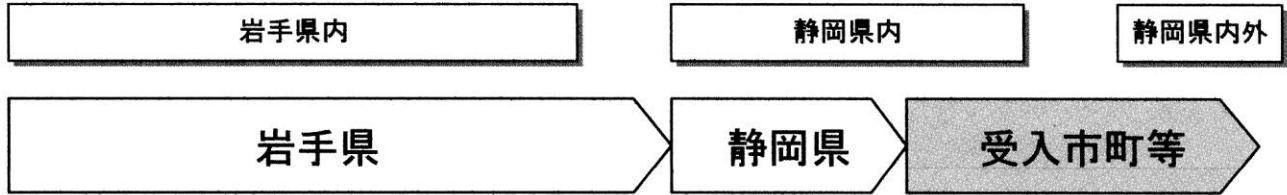


3. 焼却開始

- ごみクレーンでポッパーへ混合済災害廃棄物の投入を開始する。

4. 排ガスのサンプリング
 - バーナー点火後 8 時間が経過し、燃焼が安定した時点で排ガス関係の測定を開始する。
 - 排ガスの測定は 4 時間必要となる。
 - 排ガス中の放射能濃度、ダイオキシン濃度を測定する。
 5. 主灰のサンプリング
 - 燃焼開始後、約 2～3 時間で主灰が廃ピットに排出されるため、灰クレーンで灰ピット排水層上部に主灰を置きサンプリングを行う。
 6. 飛灰のサンプリング
 - 試験焼却前に電気集塵機内の飛灰を十分排出してから、焼却中に飛灰の排出を確認し、電気集塵機の出口側のコンベア部からサンプリングを行う。
 7. 焼却灰について
 - 焼却灰(主灰、飛灰)については大型容器に入れ、雨水対策をし、場内に仮置きする。(焼却灰の重量は約 10 トンと考えられる。)
 8. 試験焼却の運転時間
 - 試験焼却は約 28 時間かかる。(焼却炉起動が 8 時間、停止で 6 時間必要)
- 富士市の調査項目
1. 環境クリーンセンター
 - 空間線量率調査
 - 排ガス調査
 - 土壌調査
 - 主灰、飛灰の放射能濃度調査
 2. 環境クリーンセンター周辺 6 箇所
 - 空間線量率調査
 - 土壌調査
 3. 最終処分場
 - 空間線量率調査
 - 水質調査
- ② その他の試験焼却関連資料(参考文献、新聞記事等)
- [災害廃棄物の島田市試験溶融の概要\(静岡県 HP\)](#)

静岡県の広域処理イメージ



<不適>

域内処理 ←

- 放射能濃度が 240Bq/kg(焼却灰 8,000Bq/kg) を超えた場合
- 空間線量率がバックグラウンドの3倍以上の場合
- 処理不適物の混入がある場合

※太枠 : 静岡県

: 市町

5) 事前配布資料リスト

- 大槌・山田両町のがれき見学会 旅程表(お部屋割表含む)
- 富士市説明会資料一式(富士市廃棄物対策課ご提供)
 - [津波被害による岩手県・宮城県の災害廃棄物の受け入れについて\(環境省 HP\)](#)
 - 富士市の試験焼却方法(案)
 - 山田町木材チップ、島田市試験焼却及び富士市の放射能濃度等の測定結果
- [岩手県災害廃棄物処理計画](#)(抜粋)
- 日常生活で受ける放射能
(電気事業連合会「原子力・エネルギー」図面集 2010年版等)
- 放射線の説明における「シーベルト」と「ベクレル」の違いについて
(放射線科学 Vol.32, No.4, 1989)
- がれき関連新聞記事
 - 岩手・震災がれき試験焼却 静岡市長ら現地へ「線量低く安心」
(12/04/20_朝日新聞)
 - 説明会で不安相次ぐ 浜松 住民「将来の影響は」(12/04/20_朝日新聞)
 - 山田町・大槌町災害廃棄物(がれき)現地視察ルポ(12/04/17~19_岳南朝日)
 - ✚ ①がれきは撤去されたが・・・復興には程遠い光景
 - ✚ ②山積みの木くずを測定 放射線量問題ない数値を確認
 - ✚ ③放射線量チェック 2重3重に 国は災害がれきの安全性アピール
 - ✚ ④試験焼却への課題 市民の不安(放射線)解消 広域処理に求められる連携行動
 - がれき処理「静岡県が突破口」 静岡市長被災地入り 岩手県から謝意
(12/04/18_静岡新聞)
 - がれき 細心の受け入れ 知事が現地へ 最終処分場巡り国に注文 住民「難しい判断」(12/04/18_朝日新聞)
 - 国の文書要請に対する 35 道府県と 10 政令市の回答状況 広域処理 17 道府県前向き 震災がれき、政府要請受け(12/04/17_静岡新聞)
 - 富士宮市 1千トメど受け入れ 災害廃棄物処分の方針(12/04/17_静岡新聞)
 - 広域処理に不安も 災害廃棄物を考える(12/04/17_富士ニュース)
 - がれき試験焼却 次世代の健康被害懸念 大淵の説明会で反対意見も
(12/04/14_富士ニュース)
 - 富士市 6 地区で住民説明会 11 日から 被災がれき試験焼却へ 5 月末 15 トン受け入れ(12/04/07_富士ニュース)
 - 時評 がれきの広域処理 県や市町が一致協力すべき
法政大学大学院教授 坂本光司(12/04/04_静岡新聞)
 - 市議会 広域処理促進求め決議 被災がれき 住民説明も責務
(12/03/23_富士ニュース)
 - 被災地がれき受け入れ 島田市の決断(上・中・下)(12/03/16~18_静岡新聞)
 - < 耕論 > がれきを阻む社会 東日本大震災1年(12/03/16_朝日新聞)
 - ✚ 政治不信が生む自己防衛(文芸評論家 加藤典洋)
 - ✚ それでも私は受け入れる(神奈川県知事 黒川 祐治)

- ✚ 西日本に運ぶのは間違い(神戸大学大学院教授 山内 知也)
- がれき どこへ 被災地山積み 復興の足かせ 自治体受け入れ根強い反発 基準の違いに不安(12/02/24_朝日新聞)
- <声> (12/03/25_朝日新聞)
 - ✚ がれき処理を踏絵にするな(大西 佐江子)
 - ✚ 受け入れ拒否する人たちよ(渋谷 研一)
 - ✚ 広域処理は高コストなのに(渡辺 裕子)
- M9.0 東日本と東海地震 ゼロからの出発(12/01/20~01/25 静岡新聞)
 - ✚ がれき① 早期処理不可欠 阪神大震災から 17 年 自治体計画見直し急務
 - ✚ がれき② 宮城・石巻市 100 年分、一度に発生 1次仮置き場、限界目前
 - ✚ がれき③ 山形・村上市 処理、活用 民間が先行 住民不安受け自治体二の足
 - ✚ がれき④ 東京都 受け入れ毎日、測定何重にも
 - ✚ がれき⑤ 受け入れ賛否判断重く 行政・住民歩み寄り 自治会模索
 - ✚ がれき⑥ 突然最終処分場候補に なぜこの時期に 地元は困惑(静岡新聞)

6) その他のがれき処理全般関連資料(参考文献、新聞記事等)

- 東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理の推進に係るガイドライン
(環境省広域処理情報サイト)
- 東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理に関する基準等
(平成 24 年環境省告示第 76 号)(概要)
- 岩手県災害廃棄物処理詳細計画(岩手県 HP)
- 岩手県大槌町、山田町災害廃棄物調査(静岡県 HP 静岡県・岩手県共同調査)

7) 関連 URL サイト

- 環境省広域処理情報サイト 東日本大震災への対応について(環境省 HP)
- 文部科学省 HP(放射線モニタリング情報)
- 静岡県 HP(静岡県における災害廃棄物の広域処理について)
- 岩手県 HP(いわて復興ネット):
- 富士市内の放射線量および放射性物質の各種測定結果について
- 鳥田市 HP(災害廃棄物の広域処理について)

8. 参加者(順不同)

小野 由美子	増田 信義	田中 三保子	板重 孝幸	佐野 久雄
渡辺 道夫	鈴木 信行	栗山 理枝	山下 晋一	倉田 布美江
熊谷 ちひろ	熊谷 良子	丸山 幸子	影山 通	縣 昌司
三橋 巴	三橋 久子	大石 恵美	杉山 近司	杉山 良
渡邊 隆	杉山 孝文	飯泉 千春	宮崎 久子	金谷 尚美
金谷 拓登	石川 美枝	渡辺 恵子	杉山 涼子	長岡 秀夫
長岡 照美	増田 暁美	植田 朗子	時田 祐佐	

9. 贈り物提供者

有野 佳代子	望月 永子	小野 由美子	佐野 久雄
--------	-------	--------	-------

10. 収支報告書

科目	金額	備考
I 収入の部		
会費(参加人数:34名)		
大人	912,000	28,500 円×32 人
小人	15,000	15,000 円×1 人
一部参加	13,500	13,500 円×1 人
収入合計	940,500	
II 支出の部		
吉原観光支払い分		
バス代金	315,000	
有料道路代	79,550	
乗務員宿泊代	22,500	(5,400×1)+(8,550×2)
参加者宿泊代	416,970	(8,970×1)+(12,750×32)
見学代	42,510	
朝食・入浴	50,265	(945×3)+(1,395×34)
昼食弁当	45,150	1,050×43(21日分)
昼食	45,045	1,365×33(22日分)
乗務員昼食代	3,150	1,050×3
添乗代	12,000	
旅行保険&企画手配料	20,400	600×34
運転手&仲居 祝儀	13,000	
宴会代・カラオケ代	37,482	
旅行代金小計	1,103,022	
大槻稲荷での交流会用		
お土産(お茶)	8,000	
お土産(ホッカイロ)	3,520	
お土産(お菓子)	7,000	
大槻稲荷宮司へのお礼	10,000	
旅行資料作成		
コピー用紙	771	
印刷代	3,650	
郵送代	1,640	
報告書作成		
諸経費小計	34,581	
支出合計	1,137,603	
収入-支出	-197,103	

がれき見学会報告書

2012年5月 日 発行

(初版_参加者&支援関係者配布用)

発行者 被災地のがれき処理を考える会 代表 小野 由美子

編集責任者 時田 祐佐

被災地のがれき処理を考える会

〒416-0933 富士市中丸 794

TEL 0545-61-3834

E-mail tokita-y@cy.tnc.ne.jp

※記載されている参考文献、新聞記事等のコピーが必要な場合は、
お申し出ください。

1) 旅行代金領収書

<h1 style="margin: 0;">領 収 証</h1>		No. <u>B-20</u>			
ガレキ処理 君之会 様		H24年 5月 1日			
¥	71103022				
但し 旅行代金として 上記金額正に領収致しました					
静岡県知事登録 国内旅行業第3-169号					
<h2 style="margin: 0;">吉 原 観 光</h2>					
代表 明 石 僖 進 〒417-0051 富士市吉原4丁目23-20 TEL (0545)52-3763・FAX 52-3778					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">/</td> <td style="width: 50%;">内金</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">/</td> <td style="width: 50%;">残金</td> </tr> </table>	/	内金	/	残金
/	内金				
/	残金				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> 扱者印 </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> </td> </tr> </table>	扱者印			
扱者印					